

第1章 基本的事項

第1節 法的根拠

本ごみ処理基本計画（以下、本計画とする）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法とする）第6条第1項に基づき策定する。

第2節 適用範囲

1 対象地域

本計画は、長崎市（以下、本市とする）全域を計画対象区域とする。

2 計画の期間

本計画は、平成24年度から平成38年度までの15年間の計画期間とする。

また、計画目標年度、中間目標年度を以下のように設定する。

なお、本計画は概ね5年間毎に改訂するほか、計画策定の前提条件となっている諸条件に大きな変更があった場合、見直しを行うものとする。

計 画 期 間	: 15年間（平成24年度から平成38年度）
計 画 目 標 年 度	: 平成38年度
中 間 計 画 目 標 年 度	: 平成27年度

注：中間目標年度は、長崎市第四次総合計画（平成23年3月策定）に基づき設定した。

3 対象とする廃棄物

本計画の対象とする廃棄物は、家庭及び事業所等から排出される一般廃棄物とする。

第3節 計画の位置づけ

一般廃棄物処理計画は、図3-1に示すとおり、ごみ及び生活排水に係る基本計画（長期計画）と各年度毎に作成する実施計画からなる。

本計画は、一般廃棄物の内、ごみ処理に係る基本計画を定めるものとする。

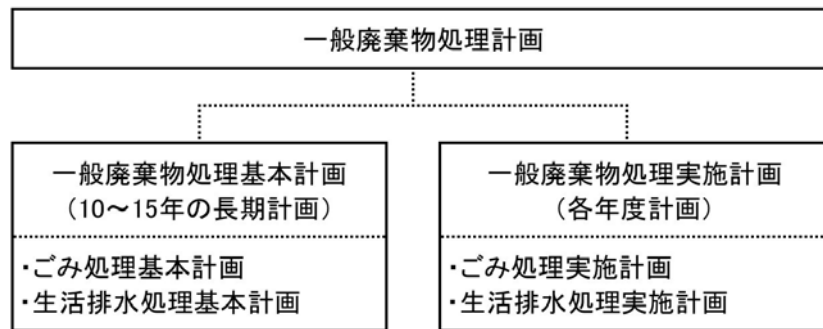


図 3-1 処理計画の構成

第 4 節 本計画の性格と役割

本計画は、平成 18 年 9 月に本市が策定した「一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）」（以下、前回計画とする）の見直しを行うものとする。

前回計画では、ごみ処理の課題として、資源化の促進、合併に伴う分別収集の統一、新焼却施設の整備、最終処分場の延命化などが挙げられていた。

本計画では、前回計画で挙げられていた課題への対応や平成 22 年度において目標としていた減量化や資源化の達成状況の評価も併せて行うものとする。

また、前回計画以降、国の廃棄物処理法に基づく基本方針「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針(平成 22 年 12 月)」や「長崎県廃棄物処理計画(平成 23 年 3 月)」が改定され、ごみの減量や再生利用の目標が新たに示された。

本計画では、これらの目標を踏まえ、新たな目標や計画の策定を行うものとする。

第2章 長崎市の概要及び将来構想

第1節 長崎市の概要

1 自然環境

1-1 位置・面積

本市の位置を図1-1-1に示す。

本市は九州の西端、長崎県の南部に位置し、長崎半島から西彼杵半島の一部を占めており、東西約42km、南北約46km、面積は406.40km²（平成22年12月現在）である。

また、本市は、長崎県の県庁所在地であり、政治、経済、文化の中心都市として位置づけられている。



図1-1-1 本市の位置

1-2 地 勢

本市は、西側、南側、東側で海に面し、五島灘、橘湾、大村湾が広がっている。また、市域の背骨を通るように山稜が位置し、標高 590mの八郎岳を最高点とする 300 から 400m級の山々が連なり、リアス式の長く複雑な海岸線とあいまって「海と緑」を身近に感じることのできる豊かな自然に恵まれている。

長崎港内部の造成地とそこに注ぐ中島川周辺や、浦上川沿いの南北に細く連なる比較的平坦な地域には、商業・業務機能が集積しており、平坦地が少ないため、長崎港に面し山腹を這い上がるように形成された斜面市街地とあいまって、独特な都市景観を創りだしているが、このことは、本市の廃棄物行政を遂行するにあたり種々の制約となっている現状がある。

また、新しい市街地が丘陵の外縁部に展開している。図 1-2-1 に本市の地勢を示す。



図 1-2-1 本市の地勢

1-3 気 候

長崎海洋気象台における気象概要(平成22年)を表1-3-1、図1-3-1に示す。

本市周辺の気候は、黒潮の支流である対馬海流の影響を受けて海洋性を呈し、冬は温暖で夏は比較的涼しく、気温の較差は小さい。本市の平成22年の降水量は、4月から7月に多く11月が最も少ない。

表 1-3-1 気温、降水量の状況(平成22年)

月	気温			風速	降水量 mm
	最高 ℃	平均 ℃	最低 ℃	平均風速 m/s	
1月	19.3	6.9	-0.2	2.3	61.5
2月	22.6	9.8	0.6	2.2	119.0
3月	22.9	11.5	1.5	2.9	160.5
4月	24.7	14.4	6.4	2.6	211.0
5月	27.2	19.3	11.2	2.4	231.5
6月	29.9	23.1	15.9	2.0	364.0
7月	33.6	26.8	21.6	2.4	214.0
8月	35.0	29.0	24.0	2.1	110.5
9月	34.5	25.9	17.3	2.0	140.0
10月	29.1	20.3	11.0	1.9	108.5
11月	21.4	13.3	4.0	2.0	31.0
12月	19.9	9.3	-0.8	2.8	146.0
年間	26.7	17.5	9.4	2.3	1,897.5

資料：長崎海洋気象台

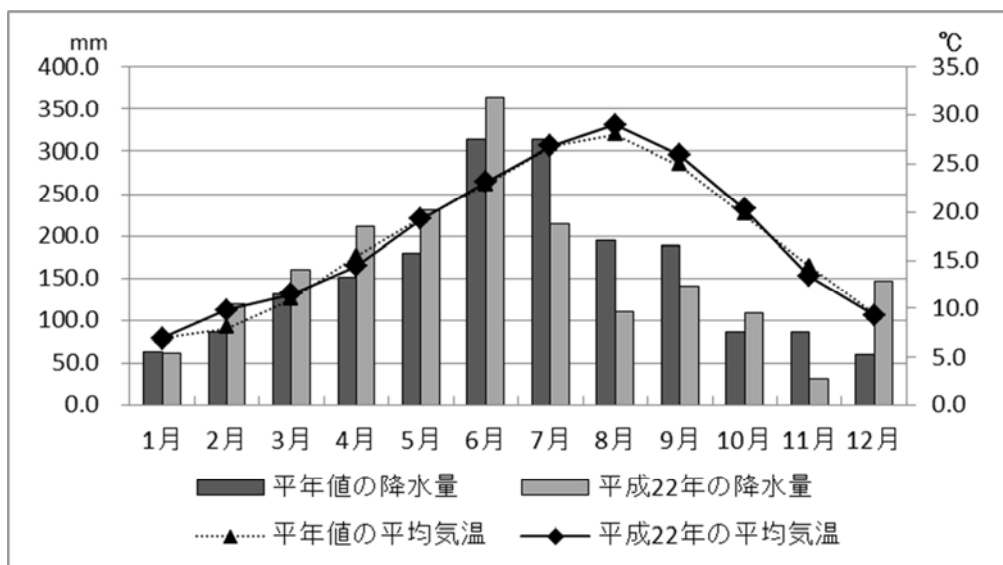


図 1-3-1 気温、降水量の状況

2 社会環境

2-1 人口・世帯数

本市の人口、世帯数、世帯人口の推移を表 2-1-1 及び図 2-1-1 に示す。

本市の人口は、昭和 60 年以降減少していたが、平成 17 年の香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、外海町、三和町との合併及び平成 18 年の琴海町との合併により、平成 22 年度は 443,469 人となった。

また、世帯数については、人口とは逆に年々増加し、平成 22 年における 1 世帯当たりの人口は、約 2.4 人となっている。

表 2-1-1 人口及び世帯数の推移

年	人口 (人)	世帯数 (戸)	世帯人口 (人/戸)
S55	447,091	134,783	3.32
S60	449,382	149,453	3.01
H2	444,599	156,731	2.84
H7	438,635	165,078	2.66
H12	423,167	166,391	2.54
H17	442,699	179,636	2.46
H22	443,469	187,575	2.36

資料: 国勢調査

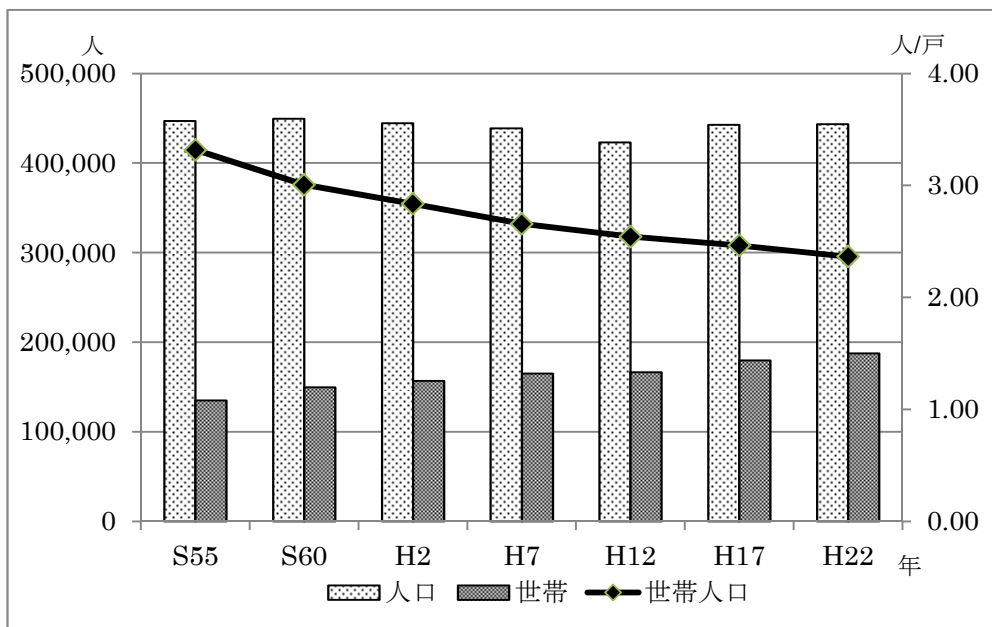
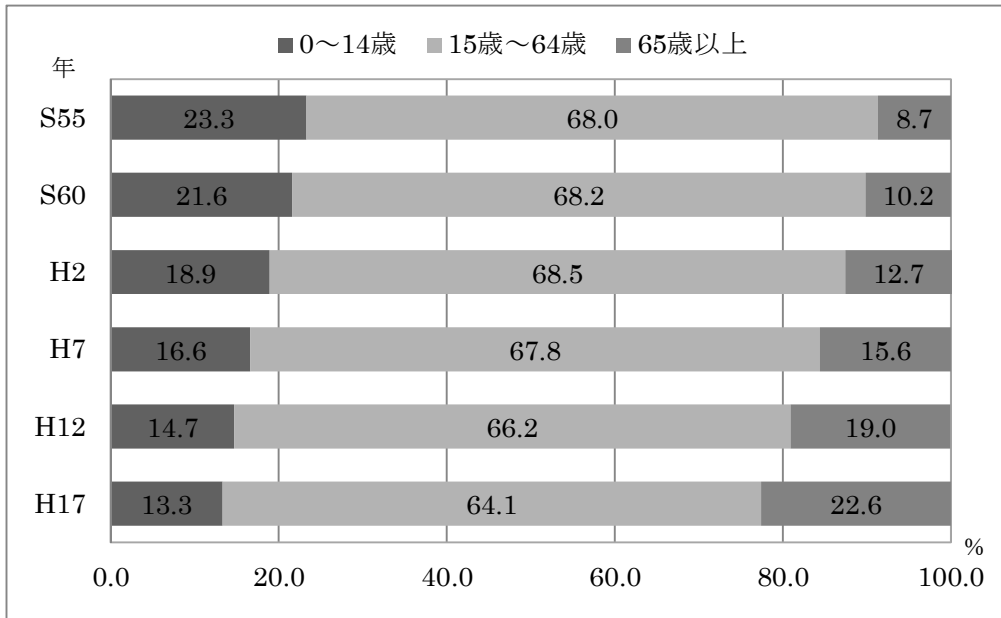


図 2-1-1 人口及び世帯数の推移

年齢別人口比率の推移を図 2-1-2 に示す。

0 歳から 14 歳までの「年少人口」比率は、年々減少を続け、逆に、65 歳以上の高齢人口比率は増加している。



資料：国勢調査

図 2-1-2 年齢別人口比率の推移

2-2 産業

本市の産業別従業者数の推移を表 2-2-1、図 2-2-1、産業別事業所数の推移を表 2-2-2、図 2-2-2 に示す。

本市の従業者数、事業所数ともに、第 3 次産業が大半を占めており、平成 18 年度で従業者数では 80.4%、事業所数では 87.9%となっている。

本市は産業構造、就業構造の両面からみて、サービス業を中心とした第 3 次産業に特化しているといえる。

表 2-2-1 産業別従業者数の推移

単位：人

年	産業分類	総計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	公務
S56	従業者数	193,072	4,726	41,277	139,121	7,948
	構成比	100.0%	2.4%	21.4%	72.1%	4.1%
S61	従業者数	189,611	4,250	35,587	142,338	7,536
	構成比	100.1%	2.2%	18.8%	75.1%	4.0%
H3	従業者数	200,853	3,639	36,189	153,761	7,264
	構成比	100.0%	1.8%	18.0%	76.6%	3.6%
H8	従業者数	207,755	1,517	36,699	161,638	7,901
	構成比	100.0%	0.7%	17.7%	77.8%	3.8%
H13	従業者数	197,537	733	31,524	157,320	7,960
	構成比	100.0%	0.4%	16.0%	79.6%	4.0%
H18	従業者数	198,219	521	29,805	159,445	8,448
	構成比	100.0%	0.3%	15.0%	80.4%	4.3%

資料：長崎市統計年鑑

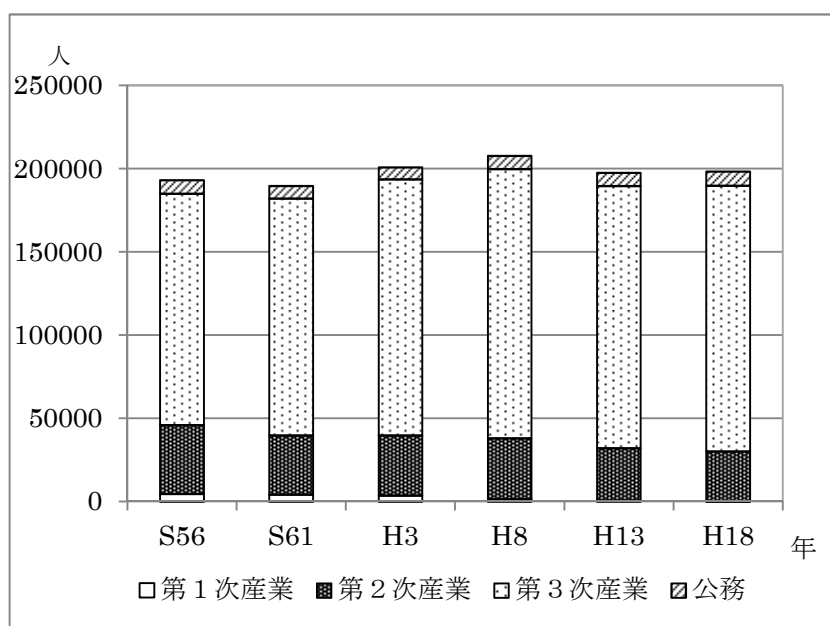


図 2-2-1 産業別従業者数の推移

表 2-2-2 産業別事業所数の推移

年	／産業分類	総計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	公務
S61	事業所数	23,699	52	2,383	21,126	138
	構成比	100%	0.2%	10.1%	89.1%	0.6%
H3	事業所数	23,308	48	2,421	20,710	129
	構成比	100%	0.2%	10.4%	88.8%	0.6%
H8	事業所数	22,898	36	2,552	20,193	117
	構成比	100%	0.2%	11.1%	88.2%	0.5%
H13	事業所数	20,989	27	2,267	18,585	110
	構成比	100%	0.1%	10.8%	88.6%	0.5%
H18	事業所数	20,830	38	2,329	18,325	138
	構成比	100%	0.2%	11.2%	87.9%	0.7%

資料：長崎市統計年鑑

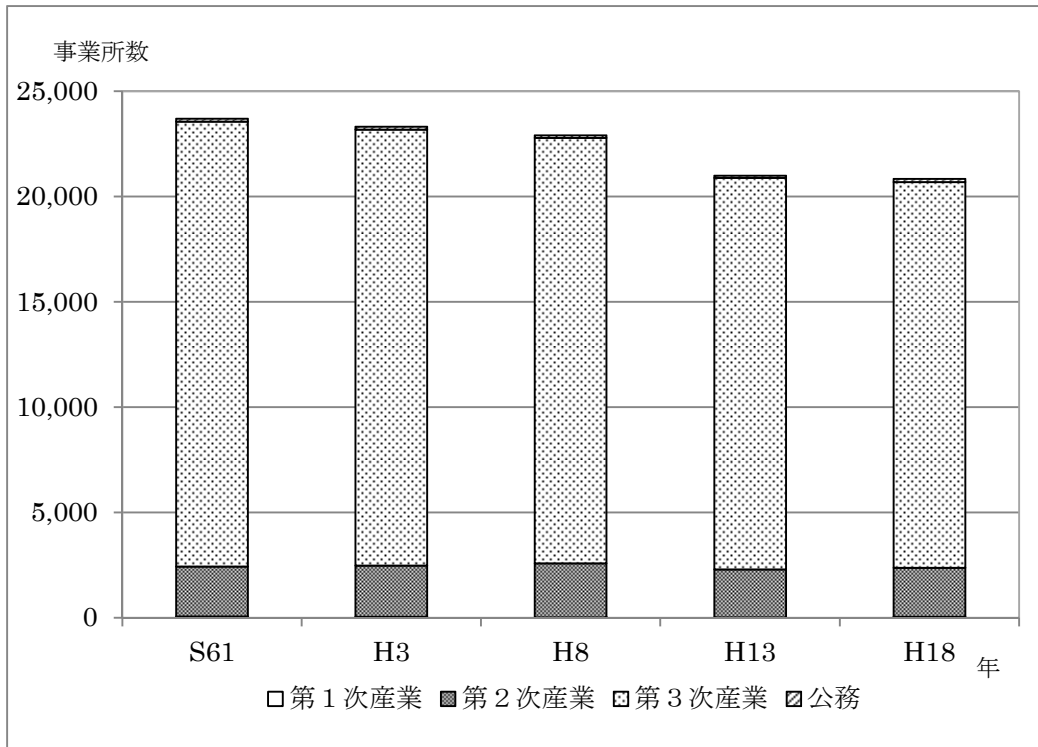


図 2-2-2 産業別事業所数の推移

2-2-1 農業

本市は、地形的に平坦部が少なく、耕地が分散しており、その大半は急傾斜の山腹に階段状に展開している。

本市の専兼業別農家数の推移、経営耕地面積規模別農家数割合（平成 17 年）を表 2-2-1-1、図 2-2-1-1 に示す。

本市の農業は農業後継者の減少、農業就業者の高齢化という問題を抱え、国際的には農産物の輸入の増加などにより農家数は減少傾向にある。

経営耕地面積規模別農家数をみると、本市の地形的な特徴から小規模農家が大半を占めている。

表 2-2-1-1 専兼業別農家数推移

単位：戸

区分／年	S60	H2	H7	H12	H17
専業農家	761	768	678	390	576
第1種兼業農家	642	459	450	357	413
第2種兼業農家	2,870	1,949	1,630	618	764
自給的農家	—	—	—	1,014	1,872
総数	4,273	3,176	2,758	2,379	3,625

資料：長崎市統計年鑑

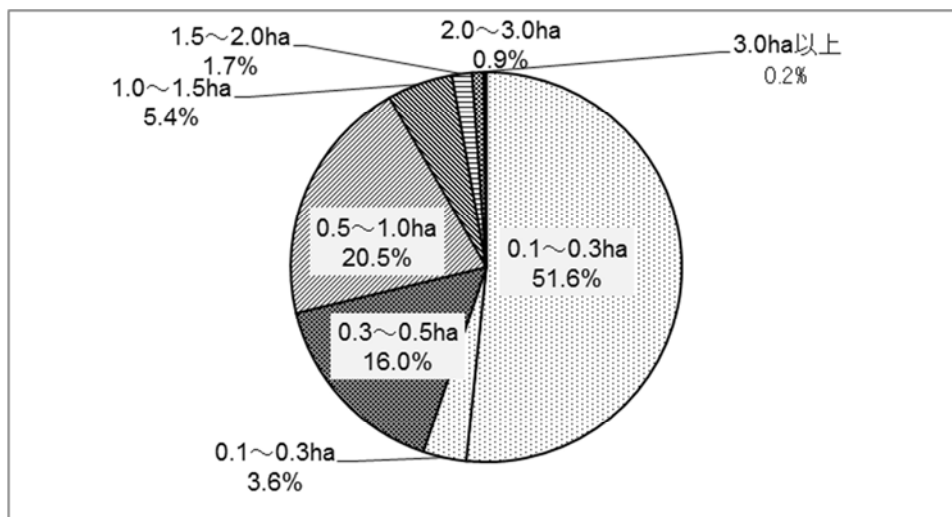


図 2-2-1-1 経営耕地面積規模別農家数割合（平成 17 年）

また、経営耕地種別面積（平成 17 年）を図 2-2-1-2 に示す。これに示すように、経営耕地種別面積では、本市の特産品であるびわに代表されるように、樹園が 58%と最も多く、畑が 23%、田が 19%となっている。

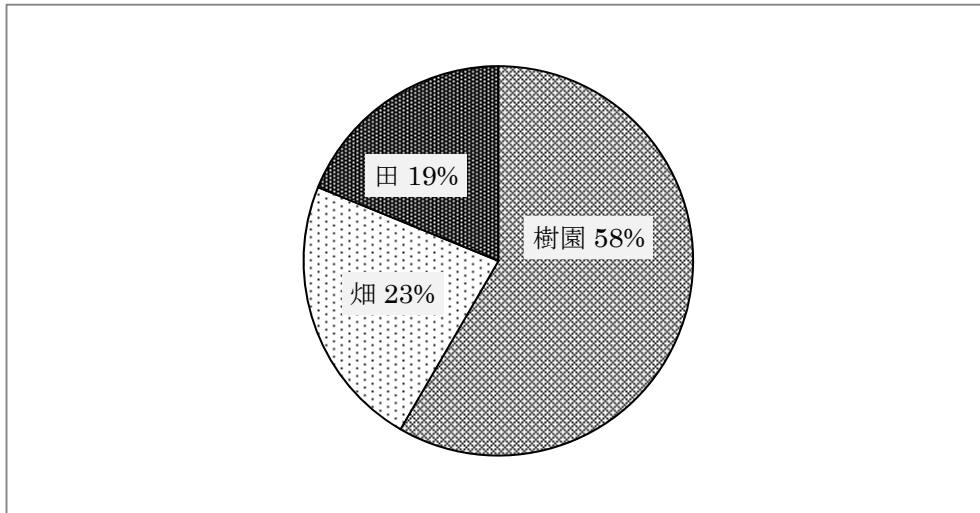


図 2-2-1-2 経営耕地種別面積（平成 17 年）

資料：長崎市統計年鑑

2-2-2 水産業

本市の水産業は、恵まれた漁場と豊かな水産資源に支えられた日本で有数の漁業基地として発展してきたが、200 海里漁業水域の定着や漁場環境の悪化などによる資源減少、就業者の高齢化など極めて厳しい状況にある。

図 2-2-2-1～3 に水揚量の推移、入港漁船数の推移、業種別水揚量の割合（平成 21 年度）を示す。

これに示すとおり、平成 21 年度の水揚量、入港漁船数とも減少している。また、業種別水揚量の割合は、まき網物が 41%と最も多く、次いで冷凍買取販売が 40%となっている。

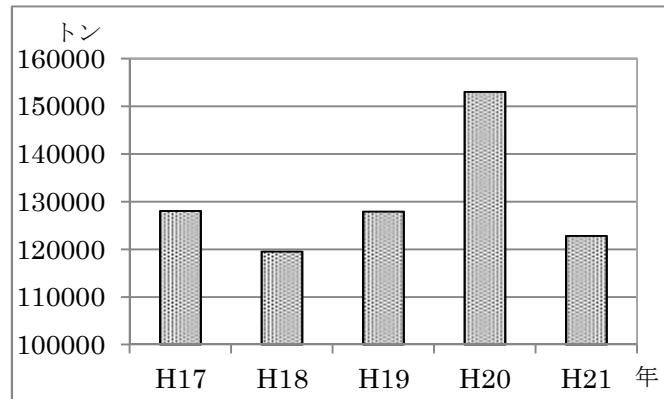


図 2-2-2-1 水揚量の推移

資料：長崎市統計年鑑

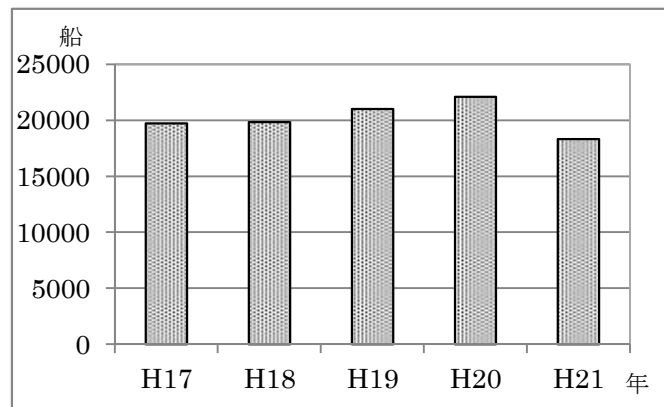


図 2-2-2-2 入港漁船数の推移

資料：長崎市統計年鑑

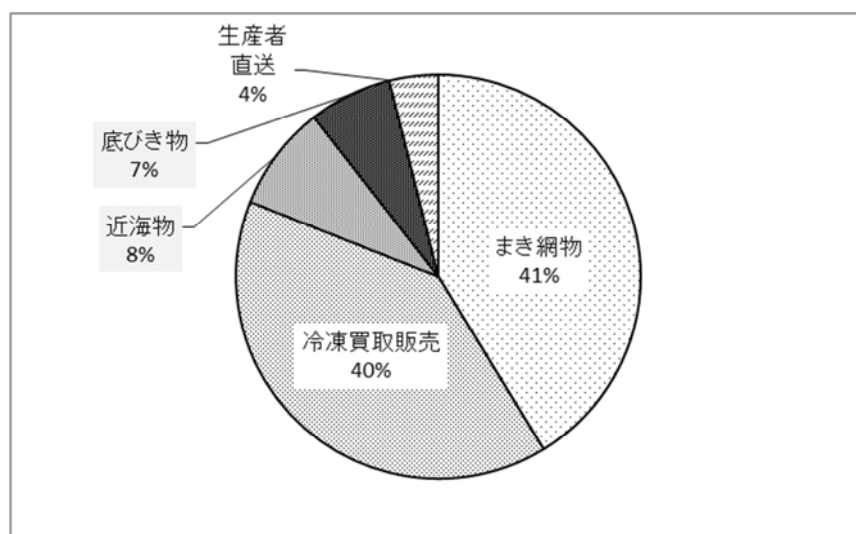


図 2-2-2-3 業種別水揚量の割合（平成 21 年度）

資料：長崎市統計年鑑

2-2-3 製造業

本市の製造業の事業所数等の推移を表 2-2-3-1、図 2-2-3-1 に、産業別事業所数の割合（平成 21 年）を図 2-2-3-2 に示す。

本市の製造業をみると、事業所数は減少傾向にあり、従業者数は、ほぼ一定となっている。また、製造品出荷額は平成 18 年以降増加傾向に転じている。

産業別事業所数の割合では、食料品製造業が最も多く 35%を占めており、次いでその他の製造業 16%、金属製品製造業 13%となっている。

表 2-2-3-1 製造業の事業所数等の推移

単位：事業所、人、百万円

年	事業所数	従業者数	製造出荷額等
H17	440	14,417	535,082
H18	413	13,494	515,867
H19	397	13,842	591,711
H20	412	14,520	592,250
H21	359	14,156	601,412

資料：長崎市統計年鑑

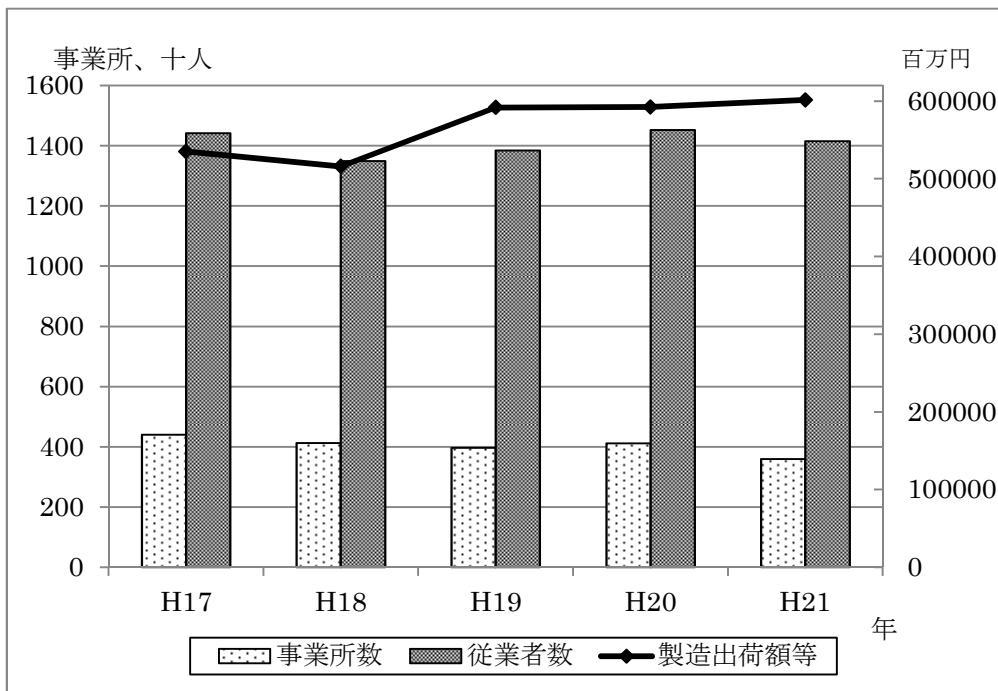


図 2-2-3-1 製造業の事業所数等の推移

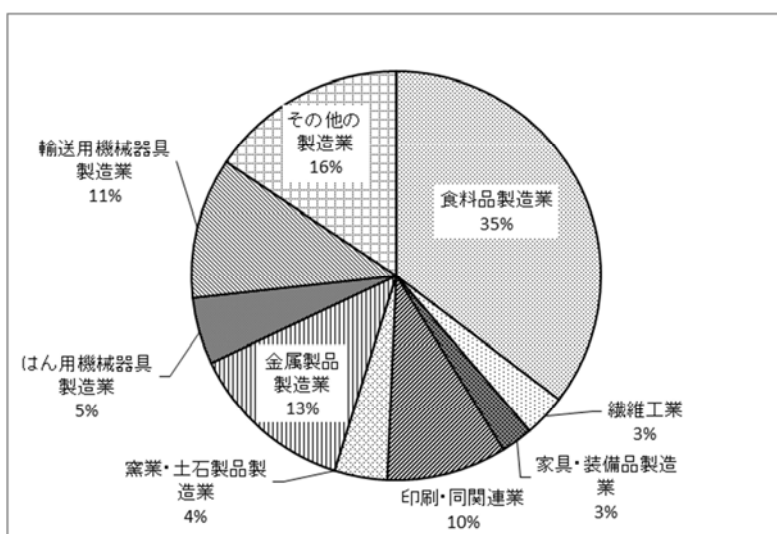


図 2-2-3-2 産業別事業所数の割合 (平成 21 年)

資料：長崎市統計年鑑

2-2-4 商業

本市における商店数、従業者数、年間商品販売額の推移を表 2-2-4-1、図 2-2-4-1 に、産業別商店数の割合 (平成 19 年) を図 2-2-4-2 に示す。

これに示すように、平成 11 年以降、商店数、従業者数は減少傾向にある。

また、産業別商店数の割合は、飲食料品小売業が最も多く 32.9%であり、次いでその他の小売業が 26.8%、卸売業が 19.9%となっている。

表 2-2-4-1 商店数・従業者数・年間販売額の推移

単位：店、十人、百万円

年	／区分	卸売業計	小売業計	総数
H9	商店数	1,294	5,779	7,073
	従業者数	1,317	2,799	4,116
	商品販売額	1,156,203	473,246	1,629,449
H11	商店数	1,530	5,692	7,222
	従業者数	1,520	3,170	4,690
	商品販売額	1,192,570	457,854	1,650,424
H14	商店数	1,234	5,281	6,515
	従業者数	1,245	3,080	4,325
	商品販売額	774,642	455,664	1,230,306
H16	商店数	1,309	4,948	6,257
	従業者数	1,243	2,876	4,119
	商品販売額	1,365,449	446,561	1,812,010
H19	商店数	1,189	4,778	5,967
	従業者数	1,082	2,795	3,877
	商品販売額	1,147,143	404,910	1,552,053

資料：長崎市統計年鑑

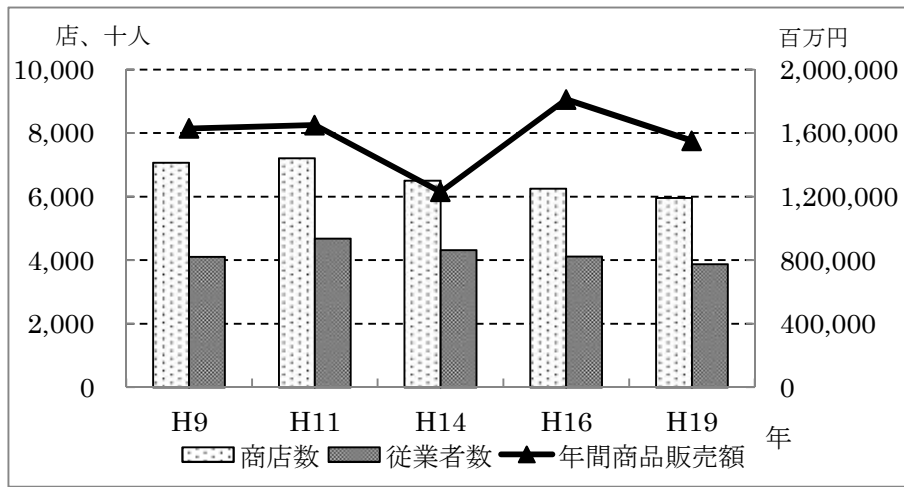


図 2-2-4-1 商店数・従業者数・年間販売額の推移

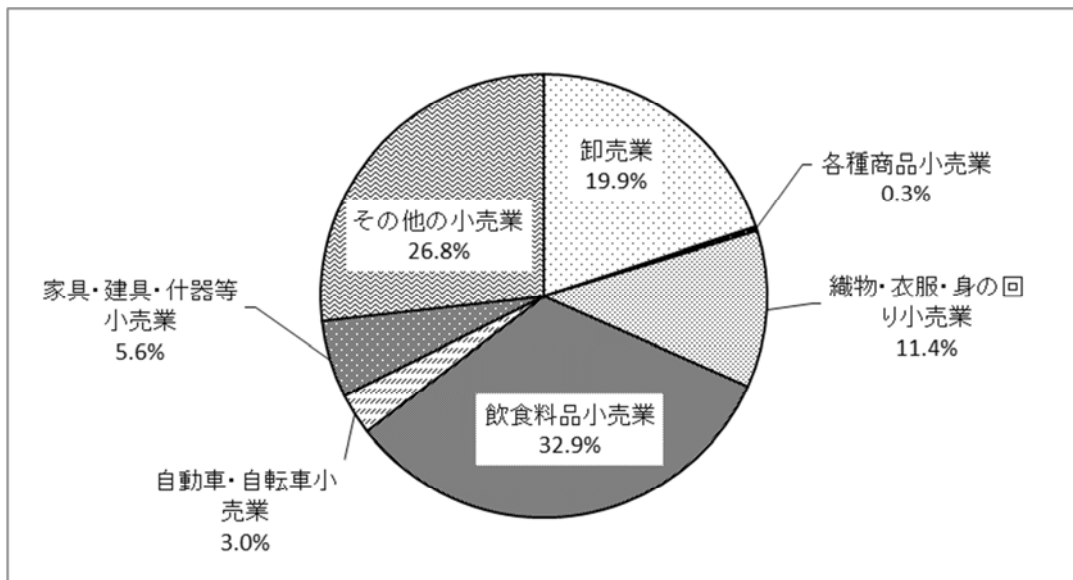


図 2-2-4-2 産業別商店数の割合（平成 19 年）

資料：長崎市統計年鑑

2-3 観光

本市の観光客数の推移を表 2-3-1、図 2-3-1 に示す。これに示すように、観光客数は、ここ数年では年間約 500 万人以上で推移している。

表 2-3-1 観光客数の推移

単位：人

年	宿泊	日帰り	総数
H17	2,311,400	3,082,100	5,393,500
H18	2,533,600	3,165,700	5,699,300
H19	2,521,500	3,119,400	5,640,900
H20	2,460,100	3,099,400	5,559,500
H21	2,401,700	3,183,900	5,585,600

資料：長崎市統計年鑑

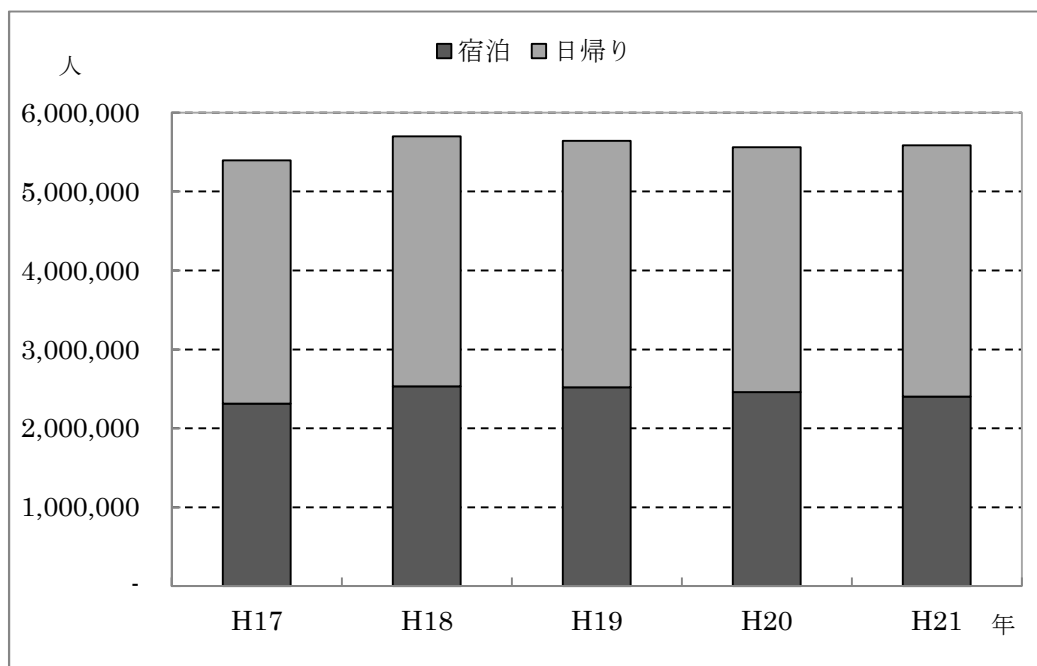


図 2-3-1 観光客数の推移 (総数)

また、月別観光客数（平成 21 年）は図 2-3-2 に示すとおりであり、8月は60万人以上が本市を訪れている。

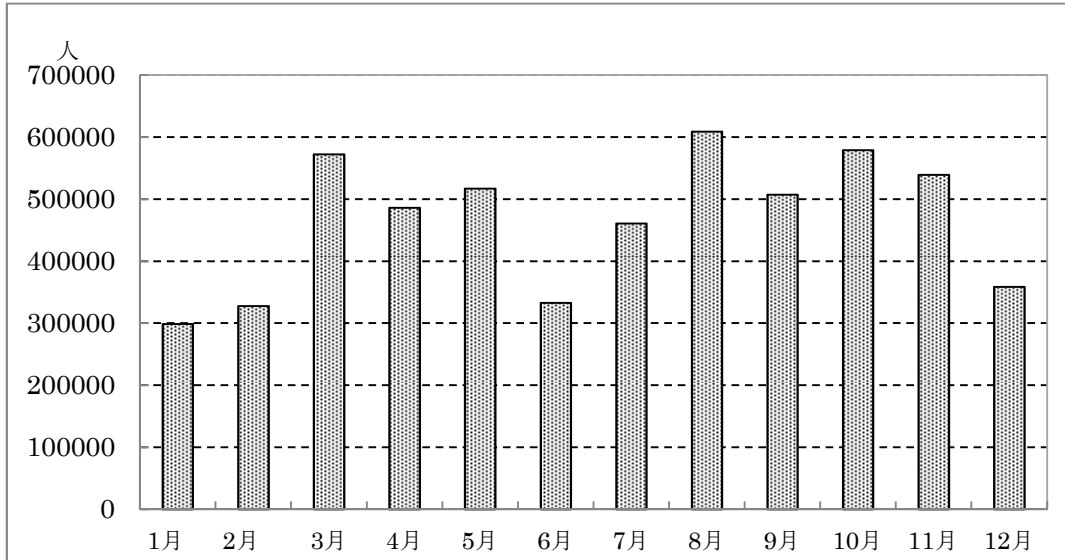


図 2-3-2 月別観光客数（平成 21 年）

資料：長崎市統計年鑑

3 生活環境

3-1 上水道

本市における上水道の給水人口と給水戸数の推移を図 3-1-1 に示す。これに示すように、本市では、給水人口は減少しているが、給水戸数は増加傾向にある。

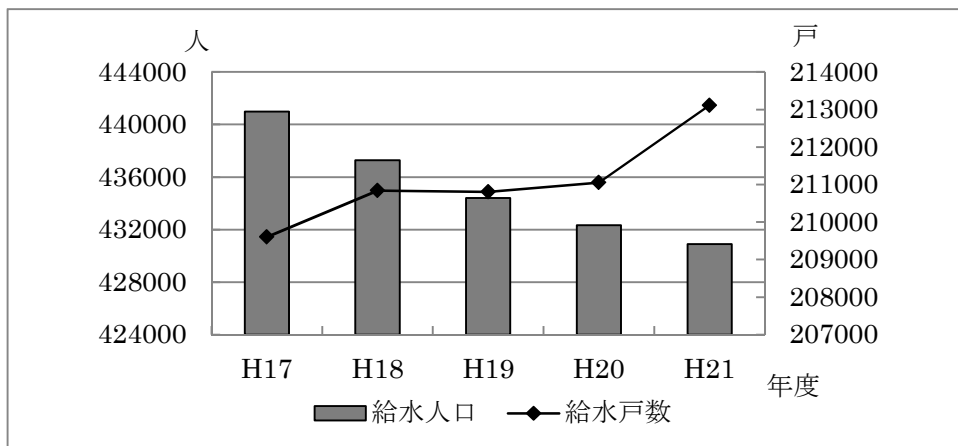


図 3-1-1 上水道給水人口と給水戸数の推移

資料：長崎市統計年鑑

3-2 下水道

本市における公共下水道普及率と水洗化率の推移を図 3-2-1 に示す。

本市の下水道整備事業の普及率は平成 21 年度で 87.9%であり、長崎県全体の 55.5%よりも高い値である。また、本市の水洗化率は 93.9%であり、長崎県全体の 88.3%よりも高い値となっている。

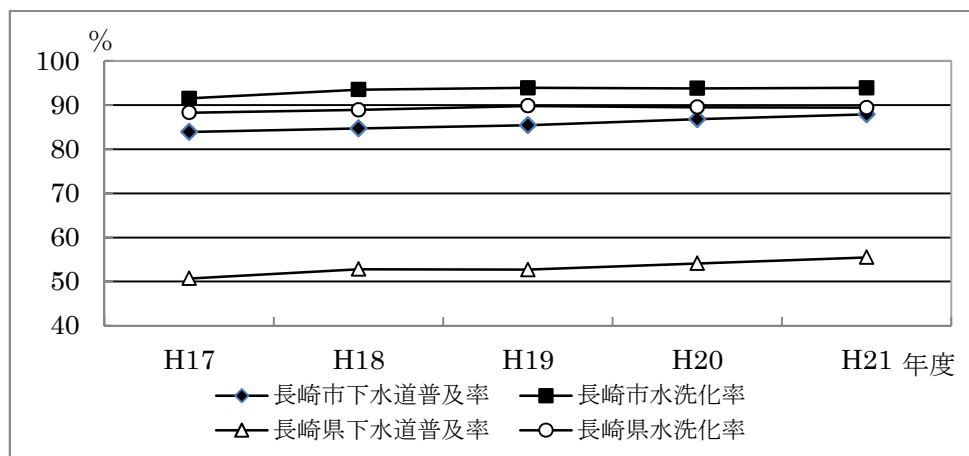


図 3-2-1 公共下水道の普及率と水洗化率の推移

資料：長崎市統計年鑑

4 都市環境

4-1 土地利用状況

本市の地目別面積の推移を表 4-1-1、平成 22 年度の割合を図 4-1-1 に示す。

平地に乏しく、市街地が長崎港を取り巻く山の斜面や周辺の海岸沿いに形成されている本市においては、山林が 31.6%を占めており、畑 15.7%、宅地 11.6%となっている。

表 4-1-1 地目別面積(評価総地積)の推移

単位: m²

項目	H18	H19	H20	H21	H22
田	10,843,574	10,807,466	10,775,637	10,739,096	10,719,448
畑	50,531,539	50,428,919	50,352,714	50,173,950	50,126,310
宅地	36,815,501	36,966,085	37,061,380	36,926,349	37,022,003
池沼	782	783	783	783	783
山林	100,813,141	100,873,809	100,847,692	100,536,303	100,548,193
原野	15,146,250	15,190,032	15,181,632	15,169,129	15,171,557
雑種地	7,757,095	7,709,835	7,732,119	8,035,669	7,973,909
非課税地積	59,709,882	93,462,718	96,103,967	96,820,952	97,032,193
計	281,617,764	315,439,647	318,055,924	318,402,231	318,594,396

資料: 長崎市統計年鑑

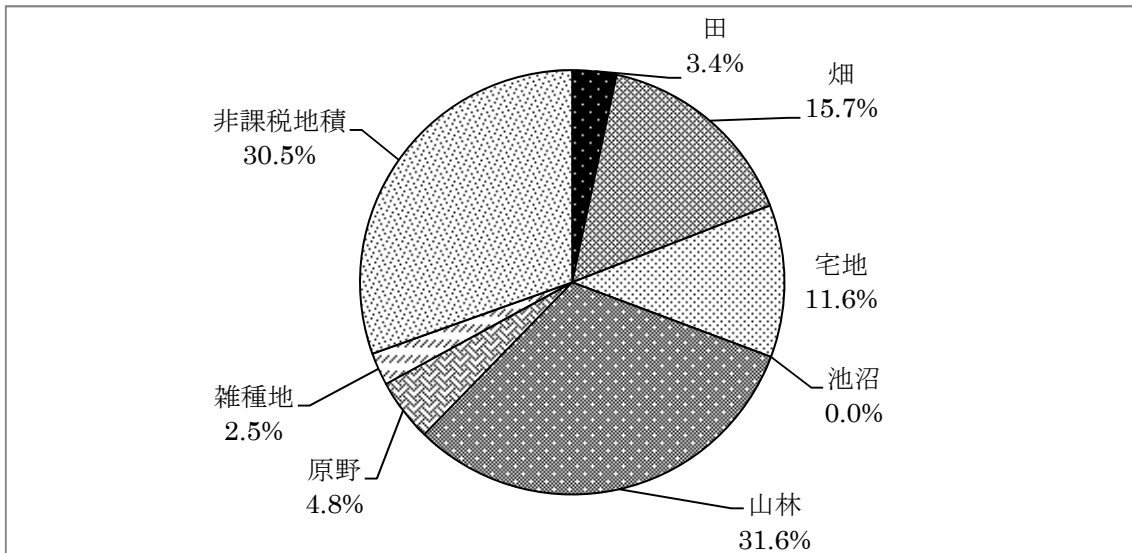


図 4-1-1 地目別面積の割合 (平成 22 年度)

4-2 道路整備の状況

本市の道路整備の状況（平成 21 年度）を表 4-2-1 に示す。舗装率は、国道で 98.4%、県道で 93.5%、市道で 96.9%となっている。

表 4-2-1 道路整備の状況（平成 21 年度）

区分	高速自動車道	国道	県道	市道
実延長(m)	12,257	147,109	184,437	1,787,539
舗装率(%)	100.0	98.4	93.5	96.9

資料：長崎市統計年鑑

5 財政条件

本市の財政状況（一般会計）は図 5-1、5-2、表 5-1 のとおりである。

平成 21 年度の一般会計決算額（歳入）は 2,079 億円であり、前年度より約 4%の伸びが見られるが、過去 5 年間では約 2,000 億円前後で推移している。財源別にみると、自主財源率は約 43%程度である。

一方、歳出についてみると、平成 21 年度で民生費が本市全体の 39.7%、総務費が 14.1%を占める。また、財政の目安ともいえる公債費は平成 21 年度に減少し 13.3%となっている。

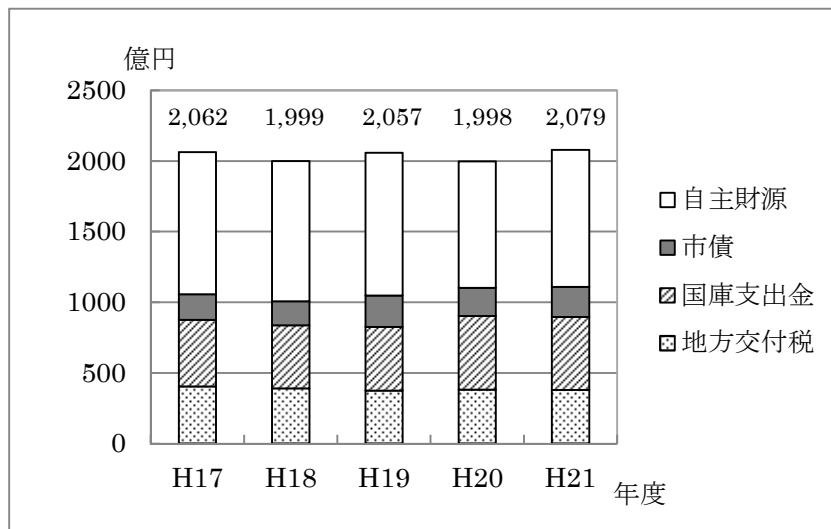


図 5-1 歳入内訳の推移

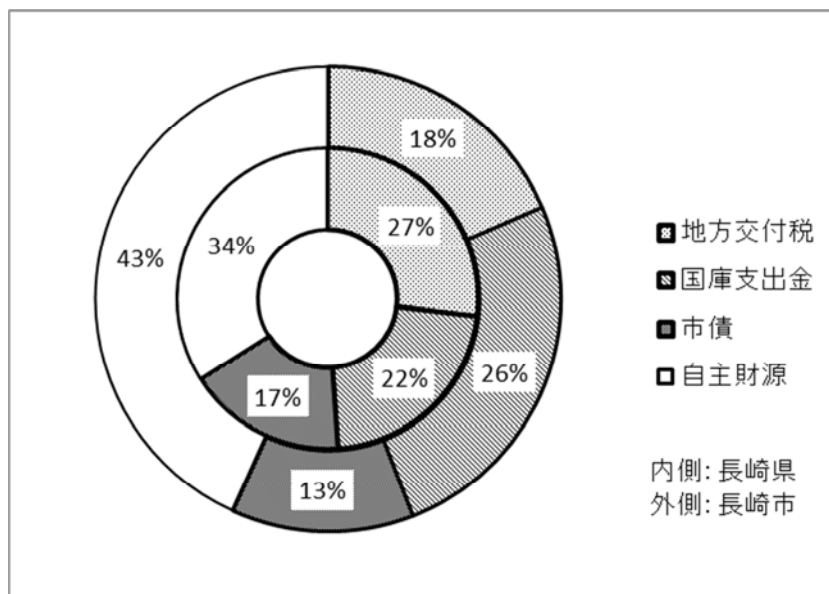


図 5-2 歳入内訳 (平成 21 年度)

表 5-1 歳出内訳

単位: 万円

区分	年度	H19	H20	H21	長崎市 H21割合	長崎県 H21割合
民生費		7,905,463	7,868,847	8,145,067	39.7%	13.0%
総務費		2,828,114	1,891,664	2,899,701	14.1%	5.9%
土木費		2,024,336	2,134,670	2,256,795	11.0%	12.8%
公債費		3,071,538	3,061,440	2,735,532	13.3%	15.5%
教育費		1,532,894	1,176,996	1,312,252	6.4%	20.4%
衛生費		1,504,748	1,528,131	1,471,374	7.2%	4.5%
商工費・消防費・農 林水産業費など		1,586,316	1,462,625	1,714,532	8.3%	27.9%
合計		20,453,409	19,124,373	20,535,253	100.0%	100.0%

第2節 長崎市の将来構想

本市では、第四次総合計画において平成23年度から平成32年度までの基本構想を策定し、目指すべき将来の都市像を「個性輝く世界都市 希望あふれる人間都市」と定め、新世紀にふさわしいまちづくりを進めている。

【基本構想 まちづくりの方針】

- A 私たちは「住む人が誇り、だれもが訪れたいまち」をめざします
- B 私たちは「平和を願い、求め、つくるまち」をめざします
- C 私たちは「活力に満ち、発展し続けるまち」をめざします
- D 私たちは「環境と調和する潤いのあるまち」をめざします
- E 私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします
- F 私たちは「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」をめざします
- G 私たちは「豊かな心を育むまち」をめざします
- H 基本構想の推進（つながる＋創造する）

この基本構想は、まちづくりに関わるすべての人々が、希望をもってともに取り組むために共有する「将来の都市像」を掲げるとともに、その実現に向けた基本的な姿勢や道筋を示している。

本計画に関わるところごみ処理に関しては、基本施策の1つとして[D 私たちは「環境と調和する潤いのあるまち」をめざします]として、以下の基本施策が示されている。

基本施策：循環型社会の形成を推進します
個別施策： 1. ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します 2. 廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます
成果指標： 1. リサイクル率：21%（平成27年度） 2. ごみの1人1日あたりの排出量：963g（平成27年度） 3. 最終処分場の年間埋立量：25,700t（平成27年度）